

令和 5 年度 事業報告書

社会福祉法人 熊本市社会福祉協会

目 次

令和5年度

法人総括	1
1 本 部	2 ～ 6
2 熊本乳児院(アグリ事業含)	7 ～ 21
3 双葉保育園	22 ～ 23
4 のぞみ保育園	24 ～ 25
5 報徳保育園	26 ～ 28
6 熊本授産場	29 ～ 31
7 ワークショップ熊本	32 ～ 33
事務局及び各施設の主要事業報告書	34 ～ 35
利用等実績報告	36 ～ 41

令和5年度事業報告

基本方針

令和5年度は、ロシアやイスラエルでの戦事と異常気象の中で新型コロナは第5類になり、我が国へのインバウンドの入国増へとつながった。わが国では政界での裏金問題に円安で値上げラッシュの国民の怒りは収まらない状況である。かかる状況下能登半島地震が起き、暗雲たれ込める年明けとなった。

当法人では懸案の乳児院虐待問題の改善報告書を市に提出すると共に第3者委員会の助言を受けながら再発防止に心血を注いだ。その矢先の年度末にフォスタリング事業の公募落選という憂き目にあったが、現状況下で従事職員の他セクションへの配置転換で何とか急場を凌ぐことができた。他保育園3園も少子化の中変わらぬ実績をあげ、職員確保と充足に四苦八苦しながらも熊本授産場とワークショップ熊本も厳しい受注状況の中切り抜けることができた。

1-1 本部（法人全体に関わる事項）

1 運営基本方針

法人においては次のことを取り組む。（１）法人組織を活かした地域における公益的な取り組み、（２）事業運営の透明性の向上、（３）経営組織のガバナンスの強化、（４）財務規律の強化である。

具体的には次のことに取り組む。①職員のワーク・ライフ・バランス実現による職場定着と意識の高揚、②働き方改革が進む中、雇用形態に関わらない公正な待遇の確保。①では１人１年あたりの５日間年次有給休暇の取得義務付け、残業時間の上限規制、労働時間状況の客観的把握、フレックスタイム制によるより働きやすい環境づくり等。②は正職員（無期雇用フルタイム労働者）と非正規職員（有期雇用職員、パートタイム職員、派遣職員）の間の不合理な待遇差をなくすことに努める。事業運営の透明性の向上の観点から、顧問契約をしている社会保険労務士の意見を踏まえながら昨年度に引き続き検証を含めさらに見直しを行いたい。

「働きやすい職場環境」は、職員のモチベーション向上と職員が「自ら考え創造・行動する力」に繋がり、業務の効率化と新規事業の掘り起こし等法人事業所にとって大事なステップとなる。

ハラスメントは「働きやすい職場環境」としての事業運営に支障を来すことから定期的なアンケート実施およびハラスメント防止のための周知を積極的に図った。

【主な取り組み事項】

① 法人正規職員・非常勤職員の業務内容の整理と施設毎の組織体制の見直し、施設毎の就業規則、給与規程、人事考課等規則や規定・規程に関する変更。

※人権に関わる虐待防止についても法人及び各施設単位で管理規程の見直し等を行う。

※職員および新規採用職員に対する就業規則の遵守の研修を行った。

② 法人人事異動の定期実施と人事交流

③ 福祉及び業務に関わる資格取得の励行支援。 社会福祉士１名取得

④ 法人・各施設が虐待研修及び権利擁護について深く学び日常の業務に活かす

当該研修については法人経営の施設種別の枠を超えたものについても取り組む

⑤ ヒヤリハットを含むリスクマネジメント、福祉経営等理解の法人内研修

⑥ 上級職員、中級職員、初級職員、初任者、経験に応じた職員研修を行った。

⑦ 施設単位の所属職員の体系的研修

⑧ 施設長研修を実施した。

⑨ 熊本乳児院虐待問題に伴い、管理監督委員会を立ち上げ実施した。全職員から聞き取りを９回にわたって行い。その意見を取りまとめ全職員にフィードバックした。

2 対地域への取り組み

地域社会が抱える潜在的なニーズを把握することは、地域・在宅福祉に貢献する上で法人経営の大きな柱となる。また、第三者評価受審、実習生やボランティアの受け入れ等を通しその意見を聴くことで、法人職員として、自らの「福祉サービス」が、どの様に評価されているか正しく認識しその改善に取り組んだ。

【地域との主な取り組み】

- ① 「ワイワイ祭」の開催 実施時期はコロナ感染症に関わる社会的予防対策状況を踏まえ決定。(中止)
- ② 各施設、各保育所実施の地域交流事業の更なる拡充
- ③ 本荘校区、春竹校区、向山校区の民生委員会や地域運営会議へ参加した。
- ④ 地域防災訓練などへの参加によりいつ発生するとも知れない災害に対応できるよう日頃からの地域との連携を図った。
- ⑤ 地域の福祉避難所について行政と意見交換

3 I Tの活用による情報公開、ボランティア受け入れ等を通した広報活動

法人及び各施設において、それぞれが発行する機関紙やホームページの活用により各施設が行う公益的な取り組みを積極的に情報公開する。また、求人についても法人・施設のホームページを見てからの問い合わせもあり情報発信の強化を行った。

施設実習、施設見学やボランティア等地域の方々の幅広い受入れと受け入れ体制の充実を図ることは、法人・施設への理解の進展と協力者を得ることにも繋がる。

4 全施設の第三者評価の受審を図る

熊本乳児院	自己評価	(受審令和4年度)
熊本授産場	自己評価	(〃 平成27年度)
ワークショップ熊本	自己評価	(〃 平成27年度)
双葉保育園	自己評価	(〃 平成30年度)
のぞみ保育園	自己評価	(〃 平成26年度)
報徳保育園	自己評価	(〃 令和4年度)

※本年度は各施設自己評価の実施

5 苦情解決委員会とリスクマネジメント体制

苦情解決委員会によるヒヤリハット報告を含め法人としてあらゆる危機管理に対するマネジメント体制を強化した。

6 BCP：法人全体で事業継続計画の義務化による策定促進

介護事業所等では 2024 年度から施設係・在宅系を問わず BCP の策定が義務化さ、当法人に介護系事業所はありませんが、熊本地震・人吉球磨地域大水害を経験した事実から法人全体が連携できるよう BCP【事業継続計画】を策定した。

7 「生計困難者レスキュー事業」(別紙 P6) の窓口を法人事務局とする。

8 令和 5 年度 理事会及び評議員会の開催状況

期日	会議名	内容
令和 5 年 4 月 14 日	理事会	・熊本乳児院における被措置児童虐待問題における経過報告と今後の対応について
令和 5 年 5 月 12 日	理事会	・熊本乳児院における被措置児童虐待問題における熊本市からの改善勧告と今後の対応について
令和 5 年 5 月 31 日	監事監査	・令和 4 年度における業務会計監査
令和 5 年 6 月 2 日	理事会	・令和 4 年度協会及び各施設の事業報告 (案) ・令和 4 年度会計収入支出決算報告 (案) 監事監査報告 ・令和 5 年度収入支出補正予算 (案) ・理事・監事任期満了に伴う新役員候補者 (案) ・定時評議員会の開催日時、議案等について ・クレジットカード利用規程 (案) ・熊本乳児院虐待事案にかかる改善計画 (案)
令和 5 年 6 月 23 日	評議員会	・令和 4 年度会計収入支出決算報告 (案) 監事監査報告 ・理事・監事任期満了に伴う新役員候補者 (案) <報告> ・令和 4 年度協会及び各施設の事業報告 (案) ・熊本乳児院虐待事案について
令和 5 年 6 月 23 日	理事会	・会長 (理事長) の専任について ・常務理事の選任について

		・役員報酬規程変更について ・役員報酬について
令和5年6月23日	評議員会	・役員報酬規程変更について ・役員報酬について
令和5年11月10日	理事会	・令和5年度収入支出補正予算（案） ・熊本乳児院被措置児童等虐待等の再発防止に関する取り組みの現状と対外に対する対応（HP等）について ・給与規程の一部変更（案） ・経理規程の一部変更（案） ・就業規則の一部変更（案）
令和6年2月19日	理事会	・令和5年度収入支出補正予算（案） ・施設長等の定年延長について ・定款変更（里親支援センターの経営）について ・就業規則の変更（就業時間に関する）について ・給与規程の変更について ・運営規程の新規作成（児童家庭支援センター） ・評議員会開催の期日と議案の確認
令和6年3月7日	評議員会	・里親支援センター設置（予定）に伴う定款変更について ＜報告＞ ・熊本乳児院被措置児童等虐待改善勧告後の取り組みについて
令和6年3月22日	理事会	・令和5年度収入支出補正予算（案） ・令和6年度協会及び各施設の事業計画（案） ・令和6年度収入支出当初予算（案）

9 【全施設の年間主要事業報告・利用実績報告は別紙P34～P41】

1－2 生計困難者に対する相談支援事業 事業報告

1 運営基本方針（目的）

この事業は、社会福祉法人として目に見える形で公益活動を実践するため、地域の援護を必要とする方々に対する相談支援活動を実施し、関係機関との十分な連携の中で支援を必要とする方の心理的不安の軽減を図り、また必要な制度、サービスにつなぐことを目的としている。具体的には経済的困窮により生活必需品や社会的サービスの利用が阻害され、生活保護等の既存制度では即応できない方にその費用等の全部または一部を現物により支援する経済的援助を行った。

2 コミュニティソーシャルワーカーの配置並びに総合生活相談活動

生計困難者レスキュー事業を実施するために、本会はコミュニティソーシャルワーカー（以下：CSWと記す）の配置に努め、地域で生活課題を抱える方の相談が起こった際に対応し課題の解決を図った。配置が困難な場合は、熊本乳児院SW及びアグリSWと連携を図り必要な支援が滞らないように支援を実施した。

相談対応ケース 5件

3 経済的援助とその有益性

援助を必要とする方からの相談を重ねる中で、経済的援助の必要性を判断したコミュニティソーシャルワーカーは、相談内容に関する資料を作成し、施設長に報告するものとする。施設長は、コミュニティソーシャルワーカーからの報告に基づき、経済的援助の可否を決定した。

熊本乳児院「産前・産後母子支援事業」及び令和3年4月から事業実施の「児童家庭支援センター事業」と本事業はリンクしており、並行して実施することは法人としての地域貢献に繋がった。

4 関連研修会への参加

コミュニティソーシャルワーカーおよび関係職員は、本事業実施のための相談援助技術の向上を目的に、熊本県社会福祉協議会主催の研修会のほか各種研修会への参加に努める。

①コミュニティソーシャルワーカー養成研修会	実施ナシ
②事業実施法人連絡会議	実施ナシ
③相談援助技術研修会(事例検討会)	職場内でカンファレンス等実施

5 本事業における心理・ソーシャルワーカーの充実

令和3年度から熊本乳児院において心理・相談業務従事者が充実した。家庭支援専門相談員2名、里親支援専門相談員1名、心理職1名、産前・産後母子支援事業相談員2名、児童家庭支援センター3名（心理職1名含）、フォスタリング機関職員7名（心理職1名含）が配置され心理・ソーシャルワークに関わる職員が配置されており本部と施設間の連携を強化し本レスキュー事業に取り組んだ。

2-1 熊本乳児院

1 運営基本方針

子どもの生命と人権を守り、その健やかな成長とともに保護者が養育環境を整えられるよう支援することを責務として子どもと家庭の再統合を図り、施設においてはより家庭的な環境で生活できるよう取り組むことが乳児院に求められる。これは、平成 28 年児童福祉法改正による「子どもが権利の主体」であることの明確化や「家庭養育優先の理念」を具現化する為のものである。

その具現化のために向け令和元年度において熊本県社会的養育推進計画（熊本県・熊本市合同版）が検討協議され令和 2 年 3 月に策定され発出された。

推進計画では、特に「家庭養育優先の原則」から里親委託推進のために乳児院で多く預かる 3 歳未満児について次のように示されている。平成 30 年（2018 年）度時点から数えて概ね 5 年以内の令和 5 年度末には 75%里親委託率の目標値が掲げられているが、地域の実情に合わせるという形で熊本市（県）において検討協議された結果その委託率は段階的に 45.4%、55.9%、令和 9 年（2027 年）度末までに 69.8%という段階的な数値目標が設けられ 3 年ごとに検証が行われる。（令和 4 年度検証が実施されている。）

これらを踏まえ熊本乳児院は「施設の小規模かつ地域分散化に向けた計画」に取り組み、特に、被措置児童に対する虐待がないように職員一人ひとりが人権擁護について理解を深めることを重点事項として取り組んだ。

全国乳児福祉協議会は令和 3 年 2 月 12 日「乳児院における養育の質の向上と支援の充実」を実現するための「8 つ」の行動方針を示しており当院においてもそれを実行した。

（1）多様な機関・組織と重層的に連携・協働を深める

（2）多様な実践を増進する

産前・産後母子支援事業、児童家庭支援センター事業、フォスタリング機関事業
病児・病後児保育事業、子育て短期支援事業

（3）人材の確保・育成・定着を図る⇒（4）、（5）に大きく関わる

（4）養育・支援の質の向上を図る

（5）組織の基盤を強化する

（6）国・都道府県・市町村とのパートナーシップを強める

法人事業の生計困難者レスキュー事業への参加、一般市民の方々への施設開放、実習生ボランティアの受け入れ、地域民生委員等への研修会場の提供。

（7）地域共生社会への理解を広げ、参加を促進する

（8）災害に備える

平成 28 年の熊本地震、令和 2 年度 7 月の豪雨災害、コロナ禍の経験を踏まえ、法人と連携して BCP（事業継続計画）を策定した。

2 短期・中期・長期計画

今後、乳児院では以下の（１）短期・（２）中期・（３）長期の事業計画に基づき『乳幼児総合支援センター』の実現を目指し実践を進めた。

（１）短期計画（令和５年度～令和７年度）

◎小規模単位における「可能な限り良好（居心地の良い）な家庭的環境」

「可能な限り良好な家庭的環境」とみなされる要件は以下の６点とされている。

- ①生活単位は、原則として家庭に近い規模で子どもの人数は最多で６人まで、個々のニーズに応じて養育できる専門性をもった養育者が、２４時間を通じて複数で対応。
- ②家庭における養育環境と同様の養育環境。
- ③集団規則によらない個々のニーズに合った丁寧なケア。
- ④養育者が複数となってもケアの在り方が一貫。
- ⑤子どもの権利が保障されている。
- ⑥乳児院におけるケアによって家庭または家庭同様の養育環境での養育へのバトンが可能になれば、その養育環境（里親）に移行する。

◎施設定員の変更

委託可能な里親登録数と養護を必要とする乳幼児児童数とのバランスを注視し児童相談所と協議の下、計画的な検討を進めたが、現段階では熊本市の意向により令和６年度も定員３０名のままとする。

◎第三者評価の受審

令和４年度を受けて、令和５年度も自己点検をおこない、日常の業務にフィードバックした。

（２）中期計画（令和８年度～令和１０年度）定員減の実施

定員減については「施設の小規模かつ地域分散化に向けた計画」が熊本市及び厚生労働省に提出してあり小規模化に向けた取り組みが要請されている。しかしながら。内密出産を控える熊本市（熊本県）において上述短期計画期間中において定員減をすることは里親登録数の絶対値が上がらない限り容易ではないと考えており下記記載の乳児院本体の機能強化に取り組みながら定員減（小規模化）を図りたい。

- ①子育て短期支援事業
- ②レスパイト事業
- ③病中・病後児保育事業
- ④一時保護専用施設の開設

（３）長期計画（令和１１年度～）

①ケアニーズが高い子どもの受け入れ

今後、里親への委託が進む中、施設ではよりケアニーズの高い乳幼児の入所受け入れが求められるようになる。特に医療的ケアは重要となることが予想される、看護師は勿論、助産師、保健師、理学療法士、作業療法士、言語療法士など様々な医療的職種に係る人材確保も検討課題となる。

※令和２年３月６日付厚生労働省より『医療的ケア児等のための「４人の生活単位」の設置運営について』が発出されたが、条件をクリアするのに厳しい点もあり、今後はさら

に全国乳児福祉協議会と一体となってソーシャルアクションが起こすことが必要となる。

②全体定員の削減及びユニットにおける養育単位の縮小

社会的養育（養護）に係る需要数とそれに対応する供給数【里親】の社会的充足に応じ行政と協議検討し、定員および1ユニットにおける養育人数の削減を図る。最終的には本体施設4ユニット各4人の合計16名での本体施設運営もあり得る。その際の直接処遇職員（養育者）配置人数1ユニット8名以上になることが望ましいと考えている。（養育配置人員割合として職員2：乳幼児1）

③措置児童数の推移とのバランスを考慮しながら本体施設とは別の養育環境として分園型の地域小規模グループケアについての実施も検討が必要⇒乳児院第2院舎の活用。

※長期計画については、熊本市（県）における社会的養育の推進状況の進み方次第で前倒しでの実施もあり得る。

3 地域連携

同一敷地内における4施設（児童福祉：熊本乳児院、双葉保育園、障がい者福祉：熊本授産場、ワークショップ熊本）による地域共生・共創社会も念頭に連携を図った。

短期および中期計画の実現を踏まえ、児童福祉、障がい者福祉に加え地域高齢者も加えた横割り共生、相互乗り入れによるウェルビーイングな生きがいに満ちた地域共生福祉社会に貢献。

4 職員資質および養育環境の向上

◎全国乳児福祉協議会等発行資料の活用

- ・「乳児院倫理綱領」「より適切な関わりをするためのチェックポイント」「改訂新版乳児院養育指針」の実践的活用。
- ・乳児院独自マニュアルの随時刷新。

◎家族再統合・里親委託・日常のケア支援について

養育担当者と心理ソーシャルワーカー部門【心理士、家庭支援専門相談員、里親支援専門相談員】との3ヶ月に1回以上の定期的な支援会議の実施丁寧なアセスメントを踏まえ個別ニーズに合わせた一人一人への支援計画。被虐待児の親への支援と関係機関との連携、子ども自身の自己肯定感・アイデンティティ獲得のための「ライフストーリーワーク」への取り組み等、子どもたちの最善の利益のために何が必要か職員自ら創造的に行動する。また、全職員の養育理念（ケアの在り方）の統一と、専門性獲得のための人材育成の課題にも取り組み「乳児院の研修体系」を意識した研修会への参加と研修内容の共有を強化する。

◎令和元年度第三者評価受審の際に明文化した「熊本乳児院職員の目指すべき職員像」の浸透を図り資質向上を図る。

【熊本乳児院職員の目指すべき職員像】社会福祉の精神に基づき熊本乳児院職員として次のことに心掛ける人

- ・お互いに協力し合い児童福祉を通じて地域社会の福祉向上に努める人
- ・規則（法令等含）を順守し健康で明るく正しい職場を持ち続ける人

- ・職責を重んじ自主的に自分の仕事の能率向上に努める人
- ・子どもたちの安心・安全・居心地の良い環境作りに取り組む人
- ・常に熊本乳児院職員の誇りを持って職務を遂行する人

◎職員配置について

現在、職員配置が「1. 3 : 1 (=この場合直接処遇職員は 23 名)」の場合、措置費が加算されることとなり、「1. 6 : 1 (=19 名)」に比較すると 4 名の職員を増員することができ以前より丁寧なケアが可能になってきている。施設の小規模化と養育の家庭的環境を可能とするための準備段階として、常に 1. 3 : 1 以上の職員確保を目指す。

◎資格取得等について

社会福祉主事・社会福祉士・公認心理士等資格取得のための組織的支援と医療的なケアを必要とする乳幼児のため看護師の養護協議会看護師連絡部会の活用と医療的専門研修を継続する。

◎施設最低基準改正に伴う以下の事項の徹底

①虐待等の禁止 ②秘密保持義務 ③苦情解決（一部改正）における第三者委員の設置

◎虐待問題等の研修会参加と要保護児童対策地域協議会等の関係機関・組織との更なる連携を図る。

◎児童の権利擁護委員会の設置（被措置児童虐待防止委員会を兼ねる）

- ・児童の権利擁護徹底のための職員研修を開催
- ・児童に対する不適切な関りが疑わしい場合の職員相互のフィードバックシステム等の構築

◎「基幹的職員」「個別対応職員」「家庭支援専門相談員」「里親支援専門相談員」「心理療法担当職員」「看護師」「保育士」等職種間の協力的で強固な連携と協働によるケース検討とその支援

◎虐待に伴う第三者委員会を立ち上げ、事実関係の把握と再発防止に向けた改善方策とその実施状況の確認について協議が行われた。

5 健康・衛生・安全

集団養育の側面から、コロナ感染症、インフルエンザ、0-157、レジオネラ症等への感染や食中毒、感染性胃腸炎、RS ウイルス等への入所児童の感染症予防対策を実施することは勿論、働く職員の健康維持管理に努める。各種ワクチン接種や予防医学的見地での定期健康診断や腰痛予防、心理的サポートを実施する。これらにより子ども達にとって施設が「安全」で「安心」できる環境であり続け、「より望ましい家庭的環境」であるよう衛生面で常に配慮する。

また、子どもたちの噛み付き、転倒、ベッドからの転落等に対する安全配慮と共に、職員各々の子どもたちへの目配り、気配りを徹底しながら、救急法、救急医療器具の使用にも熟知し、SIDS（突然死症候群）予防対策などリスクマネジメントを実施し、事故等の発生防止に努めた。

コロナ感染症予防対策は社会全域において行われているが、当院として日常の養育下における予防とともに、児童相談所から濃厚接触児童等の一時保護打診があった際には他の 2 乳児院と連携して取り組むことが申し合わされている。

※BCP 感染症等疾病に係る事業継続計画を策定した。

6 各種委員会と熊本県養護協議会部会

全職員が所属する保育、広報、医療等の5つの委員会、法人および法人他施設との連携により、法人の理念達成のためにお互いの意思伝達システムを確立すると共に、各委員会において「子どもたちの最善の利益のために」という理念の下に、長い伝統から積み上げられたノウハウを活かし、如何にすれば子どもたちのニーズを充足できるか、利用者サイドの視点に立って検討し、その成果を日々のサービスに折り込むと共に、各職員が専門職としての資質向上を目指しながら各委員会の発展強化を図る。全範囲において随時マニュアルの見直しを実施する。

- ・ 広報委員会：「熊乳ース」年2回発行の継続実施
- ・ 保育委員会：「アタッチメント」「ライフストーリーワーク」への継続取り組み
- ・ 医療委員会：療育体制の整備（医療的ケアと教育）。平成30年4月より可能となる障害者総合福祉推進事業の一環である保育所等訪問支援事業を活用し発達支援が必要な幼児への発達支援を実施する。
- ・ 給食委員会：乳児院における「食育」への取り組み
- ・ 感染症対策委員会：感染拡大予防、医療器具管理
- ・ 衣類委員会：日常衣類の管理のほか個別化への取り組み
- ・ 防犯防災委員会：日常の安全確保のほかBCP（事業継続計画）の作成・見直し
- ・ 研修委員会：職員の研修状況の把握および内部研修企画、計画的な研修参加への促し
※Zoom・YouTubeを活用した研修（全ての職員が院内研修に参加できる取り組み）
- ・ 熊本県養護協議会：熊本県養護協議会の研修委員会への職員派遣。
下部組織にあたる各部会（ケアワーカー部会、相談援助部会、心理部会、事務担当者会、給食担当者会）への参加。
- ・ 権利擁護委員会 「児童に対する適切な関り」と「被措置児童等虐待の防止」

7 『乳・幼・児総合支援センター』現在の取り組み状況と今後取り組み検討の事業

◎本体における養育以外の事業

- ① 子育て短期支援事業（トワイライトステイ、ショートステイ）⇒実施済
- ② 病児・病後児保育事業⇒実施済
- ③ 産前・産後母子支援事業⇒実施済
- ④ フォスタリング機関事業⇒実施済
- ⑤ 児童家庭支援センター事業⇒実施済
- ⑥ 親子訓練事業（親子再構築）⇒今後の取り組み
- ⑦ 養育訪問事業（未受託）⇒今後の取り組み
- ⑧ 子育て短期支援事業（親子トワイライトステイ、ショートステイ）⇒今後の取り組み

◎地域啓発及び施設機能の地域還元として

- ① 中高校生の福祉教育、ボランティアの芽を育くむ「心の教育」のための施設見学の推進
- ② 民生児童委員、母子保健推進員、教育庁等各種関係機関の来院促進
- ③ 福祉、医療関係者や企業、異分野の交流も企図した職員、地域の方々を対象とした講演会開催

- ④ 年間行事（運動会、クリスマス会等）への保護者、地域の方々への参加呼びかけ
- ⑤ 保健所事業と連携しての「赤ちゃん教室」の内容充実並びにフリースペースの子育てサークル等への解放。産前・産後母子支援事業アグリとの連携
- ⑥ 各種専門学校や保育短大等からの実習生の受入れと内容充実
- ⑦ 家庭裁判所による少年補導委託事業、面会交流事業への協力
- ⑧ ライオンズクラブ、ロータリークラブ等各種社会奉仕団体との交流
- ⑨ 全国乳児福祉協議会が取り組む「子どもの貧困対策」等への協力
- ⑩ 児童家庭支援センターアグリと連携

8 院外活動

コロナ感染症等感染予防対策の上で、当院公用車・公共交通機関等の活用による一泊旅行体験、いちご狩り、みかん狩り、バス体験等季節に応じた院外活動の充実を図り、子どもたちの個別担当者との愛着形成、情操面、社会性の獲得と向上に努めた。

9 防災と避難訓練の実施等

非常災害時の対応に備え、職員の防災教育（ガイドライン等の活用）による防災意識の啓発と避難訓練、緊急連絡、消火訓練、夜間想定避難訓練の強化と併せて、平成 28 年発生した熊本地震を教訓とし災害発生時の各関係機関と連携および「地域」との連携強化を図る。また、夜間の不審者等の防犯体制についてもその充実を図った。

2-2 熊本乳児院 サービス区分【熊本市産前産後母子支援事業アグリ】

1 運営基本方針（目的）

平成29年10月から全国の乳児院の先駆けとして本事業はスタートした。「出産後の養育について、出産前において支援を行うことが特に必要と認められる妊婦や、妊婦健診を受けずに出産に至った産婦など（以下「特定妊婦等」という。）への支援の具体的な仕組みを検討し、既存資源との連携・活用等により特定妊婦等への支援により母子の福祉を図ること」を目的とした。

預け入れに至る理由は、経済的、思いがけない妊娠、子育て不安、未婚等様々である。熊本乳児院は相談の垣根を低くし預け入れに至る前の段階で支援が出来る体制を整え、女性が安心して出産・育児・自立が出来るよう関係機関と連携し本事業を運営した。

2 業務内容

熊本市からの業務委託であり、基本仕様書に基づき以下の業務を行った。

- (1) 妊娠・出産について悩む妊婦のための相談窓口開設。匿名相談へも対応し、電話相談については24時間対応で受け付ける。
- (2) 母と子の現在の生活を支えつつ、母の意向を十分に踏まえながら母と子の将来の生活設計を検討する。
- (3) (2)においては住居を提供した場合、受け入れ日数に応じて一般生活費を対象者に委託費のなかから支給する。
- (4) 母親が特別養子縁組を希望する場合には、児童相談所に連絡し確実に児童相談所の対応につなぐ。
- (5) (2)の検討の過程でリスクアセスメントを行う際は、熊本市要保護児童等対応における連携強化指針及び対応マニュアルに記載するアセスメント様式を活用し、適切に各区保健子ども課に情報提供を行う。
- (6) (2)における検討結果を踏まえ、具体的な支援計画を作成し必要な支援を提供、または支援を受けられるよう調整を図る

3 産前産後母子支援事業の周知啓発

事業周知にかかるカード等を作成し、熊本市が配布する以外の関係機関や個人への配布またはSNS等を活用した効果的な広報を行った。

4 連携した機関等

本事業による支援は各関係機関との連携の中でしか実現しないことから、日頃から連携を図ることが重要だと考え関係機関との連携を図った。

- ・熊本市子ども政策課、・各区保健子ども課、・福田病院、・慈恵病院、・熊本県養護協議会
- ・各児童相談所、・母子生活支援施設（はばたきホーム、キラキラ星レジデンス）等

5 職員体制及び研修

- (1) 当初は2名体制で開始：コーディネーター＝社会福祉士、助産師。年度途中から非常勤ではあるが助産師職員を増員した。
- (2) アグリ（児童家庭支援センター、フォスタリング機関、産前産後母子支援事業）として合同

研修のほか、性教育研修や妊娠 SOS に関わる研修会などへの積極的な参加を実施。

6 相談等の件数

イ 相談件数（延べ件数）

相談方法	来所	電話	メール・手紙	訪問	その他	合計
相談件数	30	721	426	80	633	1,890

ロ 支援の対象となった母親の出産時の年齢

年齢	～19 歳	20 歳 ～29 歳	30 歳 ～39 歳	40 歳 ～49 歳	50 歳～	不明	合計
人数	5	12	6	5	0	1	28

ハ R5 年度居所利用状況

No.A 相談受理日 R5.1.17

◎令和 5.1.20～令和 5.7.28 190 日間

No.B 相談受理日 R5.2.1

◎令和 5.2.6～令和 5.4.19 73 日間

No.C 相談受理日 R5.5.21

◎令和 5.5.24～令和 5.8.14 83 日間

No.D 相談受理日 R5.9.13

◎令和 5.9.28～令和 5.12.14 78 日間

No.E 相談受理日 R5.10.2

◎令和 5.10.6～現在入居中（3.31 現在）

No.F 相談受理日 R5.12.7

◎令和 6.1.22～2.26 36 日間

7 令和 5 年度産前産後母子支援事業総括

令和 5 年度の支援を終えて

- ・相談件数がのべ 1890 件（前年比+904）、新規相談が 277 件（前年比 73 人増）であった。相談件数（のべ）倍増の背景には、今年度内密相談センターが設置されたことでさらに熊本市産前産後母子支援事業の周知が広がったことが挙げられる。妊娠期の悩める相談が増えた一方で、4 月度は興味本位からのいたずらも多く計上された。
- ・新規相談 277 件のうち、年齢不明者を除くと約 7 割が 20 代以下の若者からの相談で、うち約 6 割が思いがけない妊娠（大分類）であった。ある一部の層では、妊娠が新しい命の誕生とう神聖なものではなく、安易でもっと軽い感覚となってきた印象があり、学校教育及び家庭の中で、命の重み、尊さを教えていく重要性を感じるところである。
- ・精神的な持病を抱えた妊産婦からの相談も目立ち、精神保健分野の視点を持つ専門職が対応することに意義があると感じた。発達障害や双極性障害などの精神疾患を持つ女性

が妊娠し子育てする中で、日常的に抱える生活や対人関係の困り感・課題によってストレス過多状態となり、抑うつ症状が表出、精神的不調をきたし相談に至っている。自身の不調の原因について自分で解決できず不調となっているため、支援者が状況を整理して、対策を提案、自動思考を修正することで、先の見えないトンネルを抜けられる印象もある。相談員の精神保健分野における知識や対応方法習得のための研修受講が必要である。

- ・また、精神科受診をしたくても、初診の場合、数カ月待ちとなることがほとんどであるため、精神科受診の予約待機解消も必要性が高いと思われる。
- ・居所利用者について、今年度より自立支援計画を作成し居所利用時の生活や退所に向けた支援を行った。次年度はさらに内容を充実させ、より実情に合った支援内容にしたいと考える。
- ・居所利用者に対し、助産師の専門分野を活かし、妊娠中の健康管理や栄養指導、産後の授乳や沐浴指導など産後産後の対応を行った。1対1で具体的に丁寧に伝えることで妊産婦の不安軽減、安心感に繋がったと理解している。
- ・居所利用者の6名中の中絶を選択したケースが1名あった。母子に対する支援制度は充実している一方で、単身者への産後利用できる支援制度がほとんどなくジレンマを感じた。軽度知的障害と発達障害の併存が見られたが障害受容ができておらず、親子断絶のため子どもの頃の情報が得られず、療育手帳再交付などの手続きに多くの時間を要した。実質家族がいない状態の若年の利用者が自立を目指すとき、地域で住む場所を探すにも保証人間題などで困難となる。そういった若者を支援するセーフティネットがなければ、思いがけない妊娠の末の中絶という選択は繰り返されるのではないかと危惧している。
- ・24時間365日メール、電話相談に専門職が対応できるのは大きなアグリの強みである。居住区の行政窓口で支援を断られ、未受診、臨月の妊婦が何とか熊本へたどり着き、メール相談を重ねる中で、医療機関へと繋ぎ、無事に出産されたケースがあった。
- ・児童家庭支援センターと合同で毎週ケースカンファレンスを開催し、新規・継続相談の共有・内容把握した上で、多職種連携による対応協議をし支援提供を行った。初回相談後、時期や状況を見ながらフォロー対応を行うことで、相談してよかった、前向きに妊娠を捉えられたという声をもらっている。
- ・病院との連携で、産後の子育てに不安を抱える妊婦に対し、妊娠中に家庭訪問し沐浴練習等を行う事や、退院翌日に家庭訪問することが多くあった。区の養育支援が入るまで時間がかかる場合もあり、すぐに対応できるのはアグリの強みである。実際の子育てを行う場で沐浴練習などを行うことが重要で、退院直後の一番不安な時期に家庭訪問支援を密に行うことで、概ね1か月健診が過ぎたあたりで、落ち着いて子育て出来るようになることを実感している。産前産後に具体的な支援が入ることで、虐待防止の効果も大きいにあるのではないかとと思う。
- ・精神疾患がある中、不妊治療の相談を以前された方が晴れて妊娠し、数年を経て再度相談が入ったケースや、自分の妊娠相談をされた方が、数年後、妹の妊娠葛藤相談で相談に乗ってほしいと来電されたケースもあるなど、2017年度から継続して一法人が事業運営していることに大きな意義があると感じる。フォスタリング機関、児童家庭支援センターと産前産後母子支援事業アグリで他事業多職種と連携し、妊娠前から妊娠期を経て産後まで切れ目なく支えることができるのは非常に大きなアグリの強みであったと考える。

2-3 熊本乳児院サービス区分【病児・病後児保育事業ベビーベアホーム】

1 運営基本方針

保護者の子育てと就労との両立を支援するとともに、子どもの健全な育成を図ることを目的とする。子どもが病気のときに保護者に代わって子どもを保育するだけでなく、病気にかかっている子どもにとって最も重要な発達のニーズを満たしてあげるために、専門職（保育士・看護師・栄養士等）の連携によって保育と看護を行い、子どもの健康と幸福を守るように努めた。

2 事業内容

事前登録時や利用前に利用の仕方について丁寧な説明を行う。また、予約時において子どもの様子を丁寧に聞き取りし、利用時において体温・排泄・食事・睡眠・活動等の様子を観察し、体調変化に留意して無理のない保育を心掛ける。安心して利用してもらえるために、利用時の様子を1日の連絡日誌として保護者へ伝え、必要に応じての相談に応じる。

年間利用者 実人員 105 人 延べ人員 205 人

3 地域連携

嘱託医師との連携を密に行い、事前の診察対応や状態急変時等に指示を仰ぎ、安心・安全な協力体制を図る。また、他の病児保育施設で登録してある場合もあるため、病児保育施設間で利用者の情報交換や提供を行った。

4 職員の質の向上

- ・全国病児保育研究大会への参加。
- ・熊本市病児・病後児事業連絡会への参加。
- ・病児保育の勉強会やマニュアルを通じて常日頃から子どもがかかる疾患の知識を深め、対応できるように努めた。

5 健康・衛生

病気の子どもの対象としているので、予約時に丁寧な聞き取りを行い部屋割りをする。また、感染症予防対策のため、利用時にはコロナウイルスや流行している感染症の検査を徹底し、二次感染を起こさないように常に配慮する。

2-4 熊本乳児院 サービス区分【熊本市フォスタリング機関アグリ】

1 運営基本方針

熊本市フォスタリング機関アグリ（以下、当機関）は、熊本市よりフォスタリング事業における業務を受託し、社会福祉法人熊本市社会福祉協会の理念に基づき運営し、事業の目的達成に努めた。

2 フォスタリング機関の役割

里親のリクルート及びアセスメント、里親登録前後及び委託後における里親に対する研修、子どもと里親家庭のマッチング、子どもの里親委託中における里親養育への支援、里親委託措置解除後における支援に至るまでの一連の過程において、子どもにとって質の高い里親養育がなされるために行われる様々な支援であり、平成 28 年改正によって児童福祉法第 11 条第 4 項に規定された里親支援事業である。

（引用：フォスタリング機関及びその業務に関するガイドライン）

3 熊本市フォスタリング機関アグリ of 使命

熊本市における里親委託率は、令和 2 年度で 16.2%と、全国平均の 22.8%にも及ばない状況にある。児童福祉法の改正による家庭養育優先の原則からしても、委託率の向上は優先されるべき事項である。しかしながら、数値だけを追い求め、アセスメントやマッチング、養育への支援を疎かにされた委託を実施していけば、不調に至るリスクも高まる。不調は、児童のみならず、里親家庭においても大きな喪失感等の傷つき体験を生じることになり、可能な限り不調に至らないよう努めていかなければならない。当機関としては、全ての業務の質を担保し、児童と里親双方に真摯に向き合っていくことによって、不調を伴わない、委託率の向上を使命とした。

また、熊本市には慈恵病院があり、必然的に、当機関が「こうのとりのゆりかご」や内密出産の当該児童と関わるケースも少なくない。これらは、法整備がなされていないことや児童が抱える背景が複雑であるが故に、様々な葛藤に直面することは避けられない。取り組みの賛否は別として、すでに特別養子縁組が成立している児童やこれから委託される児童、今後、預け入れられるであろう児童がいる事実を踏まえ、当機関が確かな倫理観を以って、里親の選定や生い立ちの整理等の養育支援に取り組むことも、大きな使命の一つと考え支援にあたった。

これら役割と使命を踏まえ以下の業務に取り組んだ。

4 フォスタリング業務

<里親制度等普及促進・リクルート事業>

令和 4 年度に実施した普及促進・リクルート事業を継続して実施した。

- ・熊本市里親フォーラムの開催（里親月間に著名人による講演、里親体験談）
- ・看板広告作成、WEB 広告（里親登録が少ない地域への広告、SNS を用いた広告）

- ・個別相談会の開催（陽だまりカフェに加えて、個別の相談会を毎月実施した）
- 里親フォーラム 嘉島町民会館 ゴルゴ松本氏 「命の授業」 259 名
- 里親上映会 こども文化会館 「ある家族」 100 名

＜里親研修・トレーニング等事業＞

養育上生じやすい課題やアドボカシーなど、里親のニーズや求められるスキルを考慮しながら幅広い研修を実施し、里親の養育スキル向上を目指した。

- ・法定研修（基礎研修、登録前研修、各更新研修）
- ・スキルアップ研修（乳児の養育手技、アドボカシー、障害の理解等）
- ・里親支援専門相談員向け研修（相談員との連携強化、質の向上）
- ・ファミリーホーム向け研修（養育者、補助者の質の向上）

- 新規里親登録研修 実施 4 回 受講者数延べ 52 人
- 更新研修 実施 3 回 受講者数 9 人
- 専門里親更新研修 受講者数延べ 2 人
- 法定外研修 実施 14 回 受講者数延べ 44 人

＜里親委託推進等事業＞

児童相談所や当機関が把握した情報、里親支援専門相談員がより身近な存在として得た情報を共有し、慎重かつ円滑な委託調整を目指した。

- ・未委託の里親家庭の現状を把握するため、全戸訪問による面談に努めた。
- ・熊本市では、「こうのとりのゆりかご」や内密出産による、特別養子縁組が検討されるケースも少なくない。里親が抱える不安や期待に寄り添いながらサポートに努めた。
- ・緊急な一時保護や委託に備えるため、里親が受け入れられる具体的な条件をアセスメントしていく。里親家庭の状況は、常に変化する可能性があることを踏まえ、最新の状況把握に努めた。

- マッチング支援件数 18 世帯（年間通し延べ）
- 委託成立件数 12 件
- 里親支援計画作成 12 世帯

＜里親訪問等支援事業＞

定期的な家庭訪問や関係者会議の開催、緊急時の対応を丁寧におこなっていくことで、里親からの信頼を得つつある。当機関としては、里親が抱える悩みや困難に丁寧に寄り添い、児童の安心安全を保障し、健全な成長発達、自立を目指す。心理士には、生い立ちの整理に関する知識、経験の蓄積に努め、里親が抱える真実告知への不安に対応した。

- ・里親支援計画に基づいた家庭訪問、関係者会議の開催
- ・委託解除後の里親へのサポート
- ・ファミリーホームへの支援体制の構築
- ・ファミリーホーム協議会が実施する定例会に毎回参加し関係機関の情報共有を図った。
- ・生い立ちの整理に関する研修への積極的な参加。生い立ちの整理に関する相談対応。

- 養育里親訪問世帯数(延べ) 144 世帯 対象児 165 人
- 専門里親訪問世帯数(延べ) 1 世帯 対象児 1 人
- 養子縁組里親訪問世帯数(延べ) 40 世帯 対象児 33 人

〈障害児里親等推進事業〉

障がいを抱える児童でも里親委託が積極的に推進されるためには、支援の充実が欠かせない。また、障がいに関する他機関連携におけるコーディネートも当機関が担う大きな役割でもある。里親が成長や発達に課題がある児童であっても、安心して養育できる支援体制を目指した。

- ・定期的な関係者会議（里親、児相、学校、障がい児サービス、アグリ等）を実施した。
- ・療育機関の空き状況について、適宜確認を行った。
- ・地域の基幹相談支援センターと連携を強化し、重層的な事業所間の連携を図った。
- 本取り組みにより5人の子どもが里親委託に結び付いた。（令和6年4月時点まで）
- 障がい児里親委託等推進モデル事業アンケートを実施した。

熊本フォスタリング機関協議会に属する3機関で、今後、障がいのある子どもの里親委託推進と里親の養育困難感の軽減等、委託児童養育に活かすことを目的にアンケートを実施した。

5 職員のスキル向上

社会的養護において、児童の権利擁護意識をさらに高めていく必要がある。養育の担い手である里親への意識向上を喚起するためには、当機関がアドボカシーへの理解を深める必要がある。令和5年度は権利擁護に関する研修については、県内外問わず、積極的な参加を図った。

- ・権利擁護に関する研修には、積極的に職員を派遣する。 にじいろCAP
- ・他のフォスタリング機関との情報交換を行い、当機関の取り組みに活かす。 佐賀こねくと
- ・生い立ちの整理に関する研修に積極的に参加し、理解を深める。

ライフストーリーワーク研修：無憂樹

- ・フォスタリングチェンジプログラムのファシリテーター養成研修に派遣し、当機関がプログラムを実施できるように備える。 フォローアップ研修に参加：無憂樹
- ・機関長、統括責任者は、職員のスーパービジョンを行えるよう、自己研鑽に努める。

全国乳児福祉協議会・九州乳児福祉協議会・県児童養護協議会・全国里親協議会・九州地区里親協議会主催等の研修会に参加

2-5 熊本乳児院 サービス区分【熊本市児童家庭支援センターアグリ】

1 運営基本方針

子どもの「最善の利益」を第一に行動し、専門的知識を活かし家族に寄り添い、保護者の養育スキルの向上や、子ども自身を含んだ家族の課題解決に向けた支援を行う。また、児童相談所・要保護児童対策地域協議会をはじめとする行政・教育・医療等様々な機関と連携・協働に努めた。

2 業務内容

業務委託・基本仕様書に基づき以下の業務を行った。

- (1) 地域・家庭からの相談に応ずる事業
- (2) 福祉事務所等の求めに応ずる事業
- (3) 熊本市児童相談所からの受託による指導
- (4) 里親への支援
- (5) 関係機関等との連携・連絡調整
- (6) スーパーバイザーの配置
- (7) 保護者向け虐待防止プログラム
- (8) 児童相談所の開所時間外における通告・相談対応

各業務は、以下の事に留意して実施した。

- ※ 子どもや家庭に関する課題について、専門的で具体的な対応方法の助言や相談ニーズにあったサービスの紹介を行う。
- ※ 相談者への迅速的対応として訪問と来所、24 時間 365 日電話相談体制を実施する。
- ※ 相談者の負担軽減としてワンストップ対応を心掛ける。

3 職員の相談・支援等に関する技術向上への取組

- (1) 九州・県内の児童家庭支援センター職員定期連絡会の参加によって質の向上を図った。
- (2) S V担当職員や学識経験者による S V体制を構築し、月 1 回のケース検討や、勉強会を実施した。
- (3) 職員の自己研鑽を奨励し、積極的な外部研修会等への参加を奨励した。
- (4) 各種専門的理論や技法を用いた分析や支援方法を実施・提供した。

4 児童家庭支援センターの周知啓発

- (1) オレンジリボンキャンペーン等で市民への周知啓発した。
- (2) 民生委員・主任児童委員や医療機関等などの周知啓発に力を入れることに努めた。

5 児童家庭支援センターの所在を明確にする工夫

- (1) 当法人ホームページや、熊本県・熊本市ホームページ内で所在地の掲示を継続的に行った。
- (2) 各関係機関へリーフレットの設置を依頼し、子育てに関する自ら相談窓口として広く周知

した。

6 相談件数等実績

(1) 相談延べ対応件数 4,980 件 (月平均 415 件)

月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
件数	297	341	308	382	767	799	504	337	436	402	253	154

(2) 相談延べ対応件数 内訳

心理療法担当 職員配置実績	相談実績	延べ 人数等	実人数等	連絡・調整を行った関 係機関
常勤 (実人数) 1 人 (延べ月数) 12 ヶ月	電話相談	4,011 人	175 (人)	熊本市児童相談所 各区役所保健子ども課 (児童支援・校区) 保護課、市営住宅課 教育委員会、学校、SSW、SC 保育園 子ども発達支援センター 障がい者相談支援センター 相談支援事業所 医療機関 (総合病院、産科、小児科) 子ども総合療育センター 保護司、保護観察官 訪問看護ステーション 他市町村
	来所相談	200 人		
	訪問相談	560 人		
	心理療法	14 人		
	メール相談	195 人		
非常勤 (実人数) 0 人 (延べ月数) 0 月 区役所の求めに応ずる 事業内容（虐待防止月 間、リトルママフェス タのイベント参加を計 上した）	手紙相談	0 人	同法人内にフォスタリ ング機関の存在	
	里親等への支援	0 人		
	その他の相談	0 人		
	区役所の求めに応ずる事業	2 回	(区役所)	
	市児童相談所	2,346 回	夜間休日・SOS	
	関係機関との連絡・調整	1,181 回	29 (機関)	
	(小計)	4,980 件		

(3) 指導委託 7 件 (児童相談所からの委託によるもの)

3 双葉保育園

1 運営管理

今年度も延長保育促進事業、障がい児保育事業、地域活動事業を行なった。

年度当初の利用園児数を 88 名とし、延べ 20,046 名を受け入れた。

運営の基本計画を基に子ども達が健康で安全に生活できる保育環境を用意確保し、子ども一人一人が自己を十分に発揮しながら、活動出来るように努めた。家庭や地域との緊密な連携による信頼のもと、子どもと保護者の安定した関係を築くために配慮し、子育ての伝承という観点からも事業の中で、個別面談等を行い支援活動を行った。また、コロナも 5 月 8 日より 5 類感染症にはなったが職員は感染予防の為、マスクの着用とし行事も密にならないように工夫して行った。

2 保育活動について

- (1) 個々の子どもの置かれている状態及び家庭、地域社会における生活の実態を把握するとともに、子どもを温かく受容し、適切な保育と支援を行い、子どもが安心感と信頼感を持って行動できるように努めた。
- (2) 子どもの発達について理解を深め、一人一人の子どもの発達の特性や課題に配慮して保育を実践した。(体操教室や硬筆教室の導入)
- (3) 子どもが自発的、意欲的に関わるような環境を構成することや子どもの主体的な活動を大切にすることに努め、乳幼児期にふさわしい体験が得られるような遊びを通して総合的に保育を行った。(自然体験を取り入れた保育・・・泥団子遊び、野菜栽培)
- (4) 運動会や生活発表会などの行事については、入れ替えをして間隔を開ける等工夫して行った。

3 給食について

子どもの心身の成長発育を促し、健康の保持、増進に必要な食事を供給するとともに、給食を通じて望ましい生活習慣としつけ、栄養や衛生上の知識を与える給食の目的に沿うように、全職員の協力のもとに次の諸事項に配慮した給食を実施した。

- (1) 対象年齢に応じた栄養量を確保し、おいしくて変化に富み、しかも子どもの嗜好を考慮した献立や、アレルギーのある子どもに配慮した献立を立て実践した。
- (2) 給食が保育の重要な内容であることを認識し、給食室と保育室との連携により、清潔保持の習慣、正しい食べ方、はしの持ち方、歯磨き等の望ましい食事指導を行い、実践した。
- (3) 給食と保育の連携で、クッキング等も保育に取り入れた。
- (4) 家庭との連携を図るため、毎日の献立を給食ショーケースに入れて玄関に置き、家庭の食生活の改善、啓発に努めた。

4 保健・安全等について

- (1) 子どもの身体的成長過程を把握するため月 1 回身体測定を行うほか、嘱託医による内科健診と歯科検診を行った。
- (2) 年 1 回職員の健康診断を行い、職務遂行の為の健康管理の把握に努めた。
- (3) 事故報告書を利用して、保育園内でどんな事故、疾病が発生したか常に把握し、施設の安全、健康管理面に配慮を行い対応した。また、熱中症予防の為に、水分補給を心がけた。
- (4) 毎月、火災避難訓練と通報訓練を行った。また、地震や水防訓練、不審者対応の訓練も行い、防災意識の向上に努めた。
- (5) 事故防止、疾病の予防に迅速に対応できるように安全点検の実施、救急法の受講等による安全対策を行った。また、毎月看護師による『保健だより』保育士による「園だより」『クラスだより』を発行し、保護者との連携を図った。
- (6) コロナが 5 類になり子どもたちのマスクの着用は不要としたが、職員は、感染予防の為に、マスクの着用を行った。

5 家庭、地域との連携について

- (1) 子どものための権利（生命）を守るため、児童虐待の早期発見、不審者の発見等関連機関との連携を図った。
- (2) 「園だより」「クラスだより」「給食だより」「保健だより」等を毎月発行して、保育に関する情報を提供し、保護者の理解と協力を得られるよう努めた。また、園児の送迎の際や「連絡帳」により、園児一人ひとりの保育の状況等を相互に連絡しあえるように努めた。また、一斉メールシステムを導入し、各家庭との連絡がスムーズに行えるようにした。
- (3) 一人一人の保護者の状況やその意向を理解、受容する為に個人面談を行い、それぞれの親子関係や家庭生活等に配慮するためにも保育内容の向上と保護者との連携を図った。

行事への参加依頼・・・お楽しみ会（年長児）・運動会（2 部制）

生活発表会（2 部制）

- (4) スムーズな小学校生活を過ごすことができるように、該当小学校と連携を図った。

6 職員研修について

職員の資質向上を図るため、各種研修会に参加した。また、密を避けながら少人数で園内研修や年代別のグループに分かれてのフリートーク等を行った。

4 のぞみ保育園

1 運営管理

通常保育、延長保育事業、地域との交流事業に重点を置き、延べ保育人員 20,289 名、月平均 1,691 名・延長保育者 517 名の受け入れを行った。

こうした中、新型コロナウイルスが第 5 類に移行したことに伴い、感染拡大に配慮しながら、令和元年度以来 4 年ぶりとなる「夕涼み会」を保護者会と共同で開催した。来場者数の関係で、地域には開放できなかったものの、開催できなかった期間に小学生となった元園児たちに広く案内し、盛会に開催することができた。

また、運動会、発表会、卒園式など保護者が出席できる行事も 3 密にならないよう鋭意工夫しながら開催した。

家庭や地域との連携については、4 年ぶりに開催された地域の子育て支援サークル「ちびくまクラブ」に 10 月から参画し、保育園の機能を地域に還元する機会をつくった。さらには、保護者及び家族に対する「保育の見える化」に努め、日々の通常の保育内容と子どもたちの生活を各家庭のスマートフォンで確認できるように適宜発信して、保育の内容を理解いただいた。

2 保育活動について

養護と教育を意識して、子どもの発達段階や成長に応じた保育の実践を進めた。また、水遊び・砂遊び・玩具での遊び・戸外遊びや歌・リズム遊び・演奏・体育あそび・自然との触れ合いなど様々な体験を行った。こうした活動を通して、心身の発達を促し、個々の感性が高められ、自信と意欲の育成に繋がるよう努めた。

【園の独自性を有する活動や体験】

・体育教室・かき方教室・田植体験・稲刈り体験・芋掘り体験・野菜の栽培・クッキング・泥んこ遊び・お泊り保育・キャンドル製作・人形劇観劇・なわとび大会・ロアッソキッズサッカー体験・テーブルマナー体験等々

3 給食について

子どもの成長発育に必要な栄養量の確保を重点目標に、嗜好を生かした調理に配慮しながら安心できる給食を提供した。誕生会のメニューについては、子ども達の「リクエスト」に応えるよう配慮した。さらには、食育に力を入れ、体験として野菜の栽培を行なったうえで食卓にあげたり、クッキング体験に挑戦したりなど、保育との連携を図りながら進めた。

4 保健・安全等について

- (1) 令和 3 年度から導入した、0 歳児の睡眠時における突然死防止のための「乳児安全管理システム」により、呼吸停止や 5 分ごとのチェックを目視とともにシステムでも行うようにした。

- (2) 園内の事故防止に努めるとともに、疾病の発生に十分留意しながら、感染症にも的確に対応した。また、保健衛生や健康管理面に注意や配慮をし、保護者に対してのリスクマネジメントに取り組んだ。
- (3) 避難訓練や交通安全指導を定期的実施し、災害に備え命を守る教育に力を入れた。また、幼年消防クラブを結成し、消防署からの講話や消防車の見学など防災意識の向上を図った。
- (4) 感染症対策として、手洗いや消毒・うがいの仕方等ペープサート等で子ども達に分かりやすく伝え実施した。

5 家庭や地域社会との連携について

- (1) WEBを活用して、「園だより」「クラス便り」及び「給食献立表・給食だより」「保健だより」を毎月発行するとともに、連絡帳の活用や送迎時の言葉かけを行うなど、園と家庭との連携に努めた。また日々の保育活動の様子を連絡版に掲示して保護者に子どもの姿を伝え、保育に対する理解と協力を得た。
- (2) 収穫できた芋を地域の関係者に届け、日ごろの感謝の意を表した。
- (3) 一斉メールシステムで、緊急時の連絡など各家庭との連絡がスムーズになるようにした。

6 職員研修について

園内研修を積極的に実施し、職場全体の意識向上・専門性の向上、保育の質を高める為の研修を数多く行い、研修の効果を高めた。

また、キャリアパスに繋がるキャリアアップ研修にも該当する職員を積極的に派遣し、またその他の研修にも多く参加した。

5 報徳保育園

1 運営管理

今年度の入園状況は、年度当初が 80 人、最大 90 人、延べ 18,118 人（前年度比 107 人減）の利用となった。

事業では、延長保育促進事業、地域活動事業を実施した。

延長保育促進事業では、延べ利用人員 1,034 人（前年度比 18 人増）となった。

地域活動事業は、地域の敬老会や自治会等の協力を得ながら、町内文化祭、夏祭りへの参加、町内の方々を招いて誕生会や七夕飾り等の交流を実施した。

また、地域の公共事業所やコミュニティーセンター等を訪問し、地域や人と人との繋がりのおお切さの理解促進に努めた。

また、「報徳保育園新聞」を作成し、熊本電鉄、熊本銀行、自治会のコミュニティーセンター等の協力のもと新聞の掲示をいただき、園児の生活状況及び保育園の活動状況を広報し、子育て情報の提供と園活動の開示に努めた。

2 保育活動について

1 人ひとりの子どもの発達段階や発達課題に留意し、子どもが自発的、意欲的に取り組むことができるような環境づくりに心がけ、豊かな遊びや体験に基づく学習ができる保育に努めた。

- (1) 園周辺の散策や地域の特性を活かした自然と触れ合う保育を実施し、四季の実感を味わうことができた。
- (2) 年長児クラスでは、外部講師による体操教室を実施し、体のリズムやバランスに視点をおいたプログラムを実施した。また、硬筆教室では日本語の大切さや時間の活用と集中力の向上に努めた。
- (3) 1 月 1 日のこども SDG s の日は、保育園近隣の空き缶拾いなどの美化活動を行い、環境保護についての認識を深める機会とした。
- (4) 月 1 回開催の「かがくのじかん」では、外部講師による、たのしい実験等を通して自然の不思議さを体験し、自然についての興味、創造性の芽生えを培うことに努めた。
- (5) 人権啓発作品に出展することにより、日頃の自分たちの行動から、人権の大切さを学ぶ機会とした。

3 給食について

乳幼児期は、心と身体のお育発達は著しく、また、食べることをとおして生活リズムや食事のマナーなど「食を営む力」の基礎を身に着ける時期であることから、給食の目的に沿うよう全職員の協力のもと次の事項に配慮した給食を実施した。

- (1) 子どもたちの発達発達に合わせ、成長に必要な栄養量を確保し、季節毎の行事食、郷土料理など、おいしくて変化に富み、子どもの嗜好を考慮した給食の提供を行うとともに、視覚、味覚に配慮した手作りおやつづくりに努めた。
- (2) 家庭との連携を図るため、毎月の献立と季節毎の行事食、郷土料理の説明を記載した「食育だより」を配布した。また、当日の給食の実物を展示ケースに入れて、玄関に置き、家庭の食生活の改善と給食の重要性を理解してもらうための啓発を行った。

- (3) 給食が保育の重要な内容であることを認識し、給食室と保育室が連携し、2歳児よりクッキング教室を実施。また、食育の一環としてさつま芋の苗植え・収穫や魚の姿焼きを体験し、お頭つきの生の姿から焼きあがり、骨取りまでの過程を体験した。この体験で魚の命をいただくことに気付き食材への興味と感謝の気持ちを育むことに努めた。
- (4) 給食や保存食の保管、手洗いの励行、調理室や器具の衛生に細心の注意を払った。特に湿気の多い梅雨時期には、「クラスだより」を通じて保護者にも注意を促し、食中毒関連の情報を伝達しながら、事故防止を図った。
- (5) 食物アレルギー対応については、安全・安心な生活を送ることが出来るよう完全除去を基本として、保護者、かかり付けの病院、全職員が常に情報を共有し、事故防止に努めた。

4 保健・安全等について

子どもの心身の健全な育成と生命の安全を守ることは、当然の責務であることを認識し、保健衛生に対処するとともに安全管理・安全教育を推進するため、次の諸事項に配慮した運営に努めた。

- (1) 園児の内科診断を年2回、歯科健診を1回、月1回身体測定及び「カウプ指数」を算出し、常に子どもの身体的成長過程を把握するとともに、必要に応じ保護者への情報提供と共有を図った。
- (2) 毎日の健康観察の徹底と、夏場等での職員自身の健康管理や休養の周知に努めた。
- (3) 外部講師を招き交通事故防止、安全・安心教室を実施し「自分の身は自分で守る」という危機回避の心がけを学ぶための啓発に努めた。
- (4) 「幼年消防クラブ」を編成し、毎月の避難訓練、通報訓練、防災センターの見学、火災時や台風、地震などの自然災害時の避難方法をとおして、園児及び職員の防災・減災意識の向上に努めた。
- (5) 園内での起きたすべての事故は、速やかに職員間で共有し、原因、改善対策に努めた。
- (6) 保育園内での感染性疾患を随時開示板に提示し、予防対策の周知を図った。

5 家庭や地域社会との連携について

- (1) 毎月発行している「園だより」「クラスだより」「給食だより」を活用して、保育園に対する家庭並びに地域からの理解と協力の促進を図った。また、園児一人ひとりの保育の状況や家庭内での状況については、送迎の来園機会や連絡帳を通じて、相互に共有し、保護者からの相談がよりしやすい雰囲気づくりに努めるとともに、園児並びに保護者の様子観察も怠らないよう努めた。
- (2) 新年度の保育説明会では、「園の重要事項・しおり」による説明を行った。
あわせて、保護者からのご意見・ご要望等苦情を含めて、申し出窓口利用についての周知を行った。
- (3) 10月の運動会は、半日の日程で実施したが園児の頑張る姿と成長を保護者の方々に確認して頂く貴重な機会となり、楽しい時間を過ごすことが出来た。
- (4) 12月の保育発表会は、1歳以上児を対象に行った。会場は植木文化会館ホールと大きな舞台であったが、園児はいつも通り元気よく演技・演奏を行い、保護者・職員で園児の成長を確認することが出来る機会となった。また、会場の照明・音響効果と職員の手作り衣装も

相まって、保護者からも好評であった。

- (5) 要保護児童に対しては、各区役所への毎月の状況報告や児童相談所、小・中校、保健センター等との連絡・連携を密に行った。

6 職員研修について

職員の資質向上と処遇改善を図るため、専門研修会やキャリアアップ研修への参加派遣を行った。

また、職員会議とケース会議を実施し、昨年度受診した福祉サービス第三者評価受診結果の振り返りを行なうとともに、虐待防止・人権保護に係る対応について共有を図った。

6 熊本授産場

1 基本方針

令和5年度は、障がい者の工賃向上、地域での豊かな暮らしの実現に向けて、地域社会との交流を促進し、生き生きと自分らしく暮らせる地域共生社会の実現の取り組みを社会全体に発信することで、福祉への理解を促し、福祉の仕事へのやりがいや魅力を伝えるとともに、職員が専門性を活かして活躍し、やりがいを持って働き続けられる職場環境を構築していきました。

社会事業授産施設として障がい者が生産活動を通じてスキルを磨き、自立支援に繋げ、社会的な役割を果たすことで、自己肯定感を高め、社会的孤立感を軽減できるように取り組んでいきました。

また、関係自治体や相談支援事業者等との連携の強化に努め、施設利用者のニーズの動向を確認しつつ、同法人内のワークショップ熊本とも引き続き様々な角度から連携を図りました。

利用者本位の視点に立ち、利用者個々に適した自立及び就労の形態を提供できるように、支援体制の充実を図り、様々な情報を、正確かつ迅速に提供できるように努めました。また、工賃体系の見直しを始めとして、営業活動、受注内容、生産体制、作業環境等の再確認及び見直しを行いました。

また、一層地域に根ざし、開かれた施設を目指し、様々な機会を通して地域との交流及び、地域への施設機能の還元をさまざまな状況の中できる方法を探しながら進めていきました。

2 施設利用者への支援

施設利用者個々の特性、性格、作業能力、興味のあること及びその家庭環境等を、総合的かつ個別、的確に把握し、利用者本人及び家族の要望、意見、苦情等を、個別面接、希望者に対する家庭訪問、アンケート等を通して十分に聞きながら、一人一人に適した個別支援計画の作成及び実行を行い、各人にあった環境作りに取り組んでいきました。

更に、定期的にそれらの内容及び本人の状態を、日々の観察、職員会議、利用者支援会議等において、変化する利用者ニーズに対応し、適切な支援を行い、本人が有する既存能力の向上及び潜在能力の開発に努め、生活自己点検票等利用者各人が自主的に行えるように支援をおこないました。将来に向け少しでも自立できるように心がけ支援に取り組みました。

コロナ禍で中止していた行事も施設利用者・家族も含めたミニ文化祭（趣味、興味があり取り組んでいるものの発表等）春季秋季レクリエーション、季節の行事を行いました。

3 作業材料の確保及び生産

障害者優先調達推進法を視野に入れ、この法律を更に有効に活用できるように関係機関と連携を図り、下記のことに取り組みました。

縫製部門、製図トレス部門及び下請け部門ともに、既存作業の更なる検討をはじめ、施設利用者が主体的に取り組める、付加価値が高く、安定した量の確保ができる作業の確保に取り組みました。正確かつ効率的な生産体制の確立に努めながら、様々な面でコスト意識を持ち、コストの削減を図る。洗濯業務もより多くの利用者が取り組めるように各部門の枠を超えて対応できる体制を進め、施設外での作業、保育園等の掃除業務を授産場全体でできることに取り組んで行き工賃にアップにつなげる。

そのうえで、縫製部門においては、現在の人員にあった効率的に動ける配置と、限られた人員で如何に生産性を上げていくかを検討し、既存の作業と現利用者で取り組める方法を考えていきました。小物作りをすることで利用者のやる気や技術力の向上に努め、ウェルパル以外の商品委託販売先の拡大にも努めました。

製図部門においては、作業内容を見直し利用者の能力に応じた作業内容の変更、今ある技術力が活かせる新たな作業の開拓を行い、利用者が参加できる業務内容またはこれまでと違った新しい作業内容への転換も引き続き検討していきました。

下請け作業部門においては、既存の主力作業と別に、施設内の作業だけでなく施設外の作業も取組み利用者のやる気、自信につなげていきました。また、新しい作業にも取組み売上げ、工賃アップを考えていきました。

以上のことを進めるにあたり、常に職員各自が問題意識を持ち、様々な情報やデータの収集、分析及び有効なPR等を行い、必要に応じて、他施設、一般企業、各分野の専門家等との協力、連携をはかり、安定した作業確保に努めました。

生産においては、施設利用者各自の能力、特性を十分に生かせる部門への配置及び作業工程の効率化、有効な機器の導入、活用、作業環境の整備等を行いつつ、利用者の作業への積極的な取り組みの支援に努めるとともに、品質管理、コスト意識を持った効率的な生産を行いました。

以上のことを計画的かつ積極的に進め、施設利用者の更なる総合的な処遇向上に努めました。

4 障がい者虐待防止

障がい者虐待防止の更なる推進ため、法人本部と連携し、虐待防止委員会等の設置、研修会等を行い、次の事に努めました。

- (1) 障がい者の人権に関する教育を行う。
- (2) 職員の指導体制を整備することで、障がい者施設における虐待や不適切な行為を未然に防止する。
- (3) 不適切な行為を防止するためにチェックリストや記録の活用を行う。
- (4) アンケートを実施することで、虐待や不適切な行為の発生状況を把握する。
- (5) 虐待や不適切な行為が発生した場合は、速やかに通報する。

5 健康、衛生管理・安全管理

明るく健康で、活気ある施設環境を目標に、次の事に努めました。

- (1) 施設利用者の健康管理については、定期健康診断及び家庭との連絡を密にし、各自の施設における健康面の支援、アドバイスを適時行うとともに、不測の事

態には、協力医等と連携を図り適切に対応する。

- (2) 安全管理については、各種機械、工具及び火気器具の正しい取り扱い方の指導、訓練を適切に行うとともに、ヒヤリ・ハットの記録をもとに様々なリスクに対して未然に防ぎ、適切に対応できる体制作りに努める。
- (3) 消防計画書に基づき、適時防災訓練を行うとともに、消火器等の取り扱い方の指導も行い、防火・防災に対する意識の徹底に努めるとともに、関係機関を招いての研修会を行う。
- (4) 消防局主催の防火セミナー、消防関係の研修会等への職員の派遣を積極的に行う。
- (5) 感染症や災害への対応については法人本部と連携し、強化に努める。

6 施設機能の充実及び職員の資質向上

変化する社会及び福祉制度のなかで、個別、多様化する福祉ニーズへの対応として、施設機能（様々な情報発信及び相談援助等）の充実を図り、活気があり魅力ある施設を目指す。施設の自己評価を行い更なる施設機能の充実に努める。

法人内外の福祉関連はもとより、時流を把握するための研修会に職員を参加させる。また、利用者の支援向上に関連する、様々なジャンルの施設内自主学習会を適時実施するとともに、引き続き、各種福祉関連資格の取得に努める。

苦情解決システムの充実、虐待、身体拘束防止や個人情報の保護、感染症対策などの内部研修会及び専門の外部講師を招いての研修会を適時行う。

以上により、職員の更なる資質の向上に努めました。

7 地域との交流及び地域への施設機能の還元

地域に根ざし、開かれた施設をモットーに次の事を行う。

- (1) 各種学校、民生児童委員、団体等の施設見学及び実習の積極的な受け入れ。
- (2) セルプセンター等が主催する各種バザール、イベント、商談会等への参加による、地域との交流、施設PR。
- (3) 県が取り組む工賃向上推進事業への積極的参加。
- (4) 当法人が行う地域交流事業への積極的な参加。
- (5) 施設周辺地域での道路清掃及び除草作業。
- (6) 施設校区での行事に積極的に参加。

7 ワークショップ熊本

1 基本方針

障害者等の人權を尊重しながら、利用者が個人の尊厳を保持しつつ自立した生活を地域社会において実現できるような支援が求められた。障害者等が地域や職場で安心して暮らし続けることができる地域共生社会への方向がでた。基本報酬については、平均工賃月額の高工賃を評価する方式と重度障害者等の工賃に反映されにくい利用者を支援している事業所を地域活動等も含めて一定評価する方式の二者択一になった。

このように多様な障害福祉サービスが複雑化するなか、常に利用者に寄り添い、就労と工賃向上するように利用者のより良い障害福祉への展開を図った。

このため目標工賃達成指導員を配置し、施設外就労も含めた作業の開拓、改善、支援体制の確立を目指し、総合的な処遇向上に努めた。

さらに、利用者本位の視点に立ち、利用者一人ひとりの自立支援及び就労の形態を提供できるように、ニーズに対応する職員の資質向上、支援体制の充実に取り組んだ。さらに、様々な情報を正確かつ迅速に提供できるように、作業環境等の改善を図った。また、障害者虐待防止の更なる推進のため、虐待防止責任者および虐待防止委員会の活動、研修、身体拘束等の適正化の推進、感染症の防止などに取り組んだ。

一方、熊本市・県等の関係機関等や相談支援事業者、支援学校等とも更なる連携強化を図った。特に学校については、見学会、職場体験等を通じて、教育現場と施設との交流を深め、利用者確保に取り組んだ。同法人内の熊本授産場とも引き続き、様々な視点で連携を図った。

2 施設利用者への支援

施設利用者個々の特性、作業能力、及びその家庭環境等を総合的かつ個別、的確に把握し、利用者本人及び家族の要望、苦情等を十分に聞きながら共有し、各自一人一人に適した個別支援計画を作成した。

さらに、定期的にそれらの内容及び本人の状態を日々の観察、連絡ノート、利用者支援会議等、さらに相談支援員の情報をもとに、総合的に確認する支援体制を確立し、変化する利用者ニーズに対応し、本人が有する既存能力の向上及び潜在能力の開発に努めた。また、施設見学及びレクリエーション等の施設外活動や施設利用者、家族も含めたミニ文化祭等を熊本授産場と合同で行った。

3 作業材料の確保及び生産

優先調達推進法、関係機関と連携を図り、タオルの縫製、販売、箱の組み立て等、さらに、オリジナルくまモンタオルの製作、販売等に取り組んだ。さらに、清掃作業、クリーニング業務等付加価値の高い新規の作業開拓に引き続き努めた。

以上のことを進めるにあたり、常に職員各自が問題意識を持ち、関係機関等の情報やインターネットを活用して、安定した作業確保に努めた。

生産においては、施設利用者各自の能力、特性を十分に生かせる部門への配置及び作業工程の効率化、整備等を行い、利用者の作業への支援に努めるとともに、高品質を持

った生産に取り組んだ。

以上のことを計画的かつ積極的に進め、施設利用者の更なる処遇向上に努めた。

4 障害者虐待防止

障害者虐待防止の更なる推進、身体拘束等の適正化の推進のため法人本部と連携し、虐待防止委員会等の活動、研修会等を行った。さらに、職員チェックリストにより虐待、不適切な行為の防止に努めた。

5 健康、衛生管理・安全管理

明るく健康で、活気ある施設環境を目標に、次の事に努めた。

- (1) 利用者の健康管理については、定期健康診断及び施設での健康チェックや家庭との連絡を密にし、特に感染症の防止等の支援とともに、関係機関等と連携を図り適切に対応した。
- (2) 安全管理については、各種機械、工具等の正しい取り扱い方の指導、訓練を適切に行うとともに、様々なリスクに対して未然に防ぎ、適切に対応できる体制作りに努めた。
- (3) 消防計画書・避難確保計画に基づき、適時防災訓練を行うとともに、防火・防災・感染症に対する意識の徹底に努めた。
- (4) 感染症や災害への対応については法人本部と連携して取り組んだ。

6 施設機能の充実及び職員の資質向上

多様化する福祉ニーズへの対応として、施設機能の充実を図り、活気と魅力ある施設を目指し、利用者の支援向上に関連する各種福祉関連資格の取得に努めた。

さらに苦情解決システムの充実、虐待、身体拘束防止や個人情報保護、防災予防、感染症対策などの研修により、職員の資質の向上に取り組んだ。

7 地域との交流及び地域への施設機能の還元

地域に根ざし、開かれた施設をモットーに次の事を行った。

- (1) 各種学校、民生児童委員、団体等の施設見学及び実習生の積極的な受け入れ
- (2) セルフセンター等が主催する各種イベント、商談会等への参加による地域との交流、施設PR
- (3) 県が取り組む工賃向上推進事業への積極的参加
- (4) 当法人が行う地域交流事業、施設周辺の清掃作業

令和5年度 事務局及び各施設の主要事業報告（4月～9月）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
事務局	3日 辞令交付式 14日 理事会 26日 新任研修 毎月 施設長会	12日 理事会 31日 監事監査	2日 理事会 9日 新任職員研修 23日 理事会 23日 評議員会	30日 管理監督委員会	8、10、14、15、17、18、22、25日 管理監督委員会による聞き取り 21日 地域連絡会に参加	
熊本乳児院	7日 入所児童の健康診断 18日 家庭支援専門相談員 見直し 20日 事務担当者部会総会 毎月 保育例会 主任者会議 職員会議 避難訓練 リーダー会議 ユニット会議 衛生委員会 権利擁護委員会	5日 子どもの日 18日 給食担当者部会総会、研修会 23日 ケースワーカー部会総会、研修会	15日 事務担当者部会研修会 19日 にじろキッズ研修 19日・20日 救急蘇生法研修 29日 相談援助部会研修会	7日 セタまつり 14日 第三者委員会 19日 にじろキッズ研修 21日 乳児院内夏祭り		
双葉保育園	3日 連絡式 21日 クラス懇談会 毎月 誕生会 避難訓練 体育教室（年長・年中組） 硬筆教室（年長）	9日 幼年消防クラブ結成式 19日 卒園式 24日 園児健康診断	16日 水防訓練 20日 プール開き	7日 セタ 15日 お楽しみ会 27日 歯科健診	25日 園内虫取りごっこ	9/4～9/6 ナイストライ
のぞみ保育園	22日 お見知り遠足 毎月 誕生会 身体測定 避難訓練 体育教室（年長・年中・年少組） かきかた教室（年長・年中・年少組）	17日 内科健診 17日 フック物洗口指導 19日 幼年消防クラブ結成式 24日 どんぐり遊び 25日 どんぐり遊び 31日 どんぐり遊び	5日～9日 保育参観 22日 ピアクレスセタ飾りつけ 26日 プール開き 28日 田植え体験	7日 セタのつどい 14日 園外保育（阿蘇ミルク牧場） おとまり保育 20日 歯科健診	夏期保育	
報徳保育園	3日 連絡式 6日 たけのこ堀（雨天中止） 15日 お見知り遠足（雨天中止） 20日 誕生会 24日 園舎内消毒 25日 幼年消防クラブ編成式 25日 避難訓練（火災）	9日 内科健診 10日 宇呂植え（4、5）歳児 17日 ロアソッサッカー教室（ふじ組） 18日 どうもこし皮むき（2、3）歳児 20日 園庭消毒 22日 防災センター見学 25日 誕生会 29日 避難訓練（地震・火災） ※実習生受入2名	毎月 英会話教室 1日 保育参観・懇談会（すみれ） 10日 保育参観・懇談会（すみれ） 14日 プール開き 20日 保護者会打ち合せ 22日 誕生会 27日 避難訓練（火災） 28日 歯科健診 30日 ゴールターズ訪問指導 ※実習生受入21日～7月6日 YMCA学院	1日 保育参観・懇談会（ゆり） 6日 セタ飾り 7日 セタ祭り 27日 ナイストライ受入（井芹中） 21日 デイケアサンプ 26日 避難訓練（水害） 27日 誕生会 29日 地域夏祭り参加（以上児クラス） 31日 避難訓練（火災・水害） ※実習生受入4日～19日	1日 インターネット（第一高校） 3日 交通安全指導（九州学院） 7日 インターネット（九州学院） マリスト・千原台 高校 25日 誕生会 29日 避難訓練（台風・火災） 30日 入園説明会 ※実習生受入12日～28日 YMCA学院	2日 保育参観（たんぽぽ組） 5日 立田山野外保育園センター（ふじ組） 25日 誕生会 29日 避難訓練（台風・火災） 入園説明会 ※実習生受入12日～28日 YMCA学院
熊本授産場	3日 利用者新年会説明会 11、12、13日 奉養レクリエーション 19、20日 奉養レクリエーション 毎月 職員会議 利用者支援会議 個別支援計画 毎月 避難訓練 臨時 自主勉強会 臨時 地域周辺清掃支援	16日 さくら支援学校実習 21日 施設がいさよふ大会 23日 販売会（中止） 県社会就労センター協議会 施設長会議	7日 エレベーター点検 15日 施設連合会総会 17日 館内消毒 27日 共同事業委員会	3日 年度4半期受注及び利用者支援打ち合せ、反省会 7日 セタ祭り	19日 利用者との話し合い 25日 虐待防止のための法的留意点 28日 共同事業委員会	5～15日 さくら支援学校実習 13日 エレベーター点検 14～15日 全国社会就労センター総合大会 19～26日 利用者健康診断 20、21日 リスクマネジメント研修 30日 電気点検
ワークショップ熊本	毎月 音楽教室（コロナ感染防止のため中止） 臨時 職員会議 個別支援会議 3ヶ月に1回 身体測定 毎日 体温測定 毎日 避難訓練 臨時 販売会（コロナ感染防止のため中止） 15日 見学者1名受入れ	16日 平成さくら支援学校実習生1名受入れ 25日 見学者1名受入れ 26日 熊本県社会就労センター協議会施設長会	5日 知の館がいさよふ施設協会評議委員会 9日 新人研修・施設見学 15日 熊本市施設連合会総会 17日 館内消毒 26日・27日 社協キャリアパス研修 27日 消防訓練 30日 施設長会	1日 施設長会 21日 消防点検 22日 夏祭り（中止） 25日 熊本県社会就労センター協議会施設長会 25日 熊本市実地指導 28日 知の館がいさよふ施設協会研修会	8日 見学者1名受入れ 10日 施設長会 11日 地域清掃 22日 施設長会 26日 平成さくら支援学校実習生9名受入れ	4日～6日 看護実習生2名受入れ 6日～22日 宇国大SW実習1名受入れ 22日 施設長会 26日 平成さくら支援学校実習生9名受入れ

令和5年度 事務局及び各施設の主要事業報告（10月～3月）

	10月	11月	12月	1月	2月	3月
事務局	1日 中堅職員研修 10日 理事会	5日 地域連絡会に参加 11日 上級職員研修会			19日 理事会	7日 評議員会 22日 理事会
熊本乳児院	5日・6日 全国乳児院協議会施設長研修大会 10日 運動会 17日 入所児秋の健康診断 18日～19日 養護看護士連絡会 20日 指導監査 25日 給食担当者部会研修会	6日 心理部会研修会 13日・14日 七五三 熊本県乳児部会 15日 事務担当者部会秋季研修会 17日 第三者委員会	25日 クリスマス会 28日 もちつき 18日 相談援助部会研修会		2日 節分 8日 心理部会総会、研修会 8日・9日 九州乳児院施設長会 8日・9日 九州乳児院研究大会 15日 産科検診 21日 ケアワーカー部会研修会 22日 給食担当者部会研修会	4日 ひな祭り 5日 登用試験
双葉保育園	7日 運動会 11日 園児健康診断 20日 いもほり 27日 園内りんご祭り	1日 保育参観（年長） 6日 保育参観（年少） 7日 保育参観（1歳児） 8日 保育参観（年中） 10日 保育参観（2歳児） 14日 保育参観（0歳児）	9日 生活発表会 11日 キャンドル作り（年長） 12日 ヴォルタースズアダンススクール（年長・年中）	ブラッシング教室（中止） （年長・年中）	1日 節分 8日 交通安全教室（年長・年中）	1日 ひなまつり会 8日 お別れ遠足（年長・年中） （動物園） 13日 卒園写真撮影 18日 幼年消防修了式 23日 卒園式
のぞみ保育園	7日 運動会 23日 幸ほり遠足 30日 稲刈り体験 31日 ハロウィン	8日 雑草の森散策 29日 内科健診	9日 発表会 11日 キャンドル製作 22日 クリスマスのついで	17日 人形劇鑑劇会 20日 個別面談会 25日 なわとび大会 27日 個別面談会 30日 書初め教室	2日 節分・豆まき会 6日 雲初め教室 14日 ロケット熊本キッズキャラバン 15日 スケート教室 29日 若葉小学校との交流会	1日 ひなまつりのついで 6日 テーブルマナー食事会 13日 お別れ遠足 22日 幼年消防クラブ解散式 23日 卒園式・保護者総会 26日 災害食体験
報徳保育園	14日 運動会（1歳児以上） 17日 内科検診 25日 誕生会 26日 ハロウィンパレード 27日 避難訓練（地震・火災） ※老人会誕生プレゼント・カード郵送 カード郵送（5名）	1日 こどもSDGsの日活動 8日 幸ほり遠足（カントリパーパーク） （ゆり組・すみれ組・ふじ組） 日 クッキング（さつま芋・ふじ組） 14日～18日 社会見学・勤労感謝日 ・池田消防署・北熊本駅・老人会長 ・熊日販売所・自治会長・公民館長 28日 避難訓練（火災） 30日 誕生会 ※実習生受入・8日～9日・14日～18日 ・28日から12月2日（幼稚園大・福岡こどもゆり）	6日 保育発表会リハーサル 13日 保育発表会リハーサル② 16日 保育発表会（1歳以上） 24日 クリスマス発表会（1歳以上） 25日 誕生会 26日 避難訓練（火災）	8日 地域の新年祭（御神お供えのみ） 11日 記念撮影（ふじ組卒園記念） 25日 誕生会 26日 誕生会 ※老人会誕生プレゼント・カード郵送（2名）	2日 節分・豆まき 15日 樹木専門学校訪問（ふじ） 16日 食育の日（鯛の安焼） 20日 幼年消防クラブ修了式 22日 誕生会 27日 避難訓練（火災） ※実習生受入 6日～20日 熊本学園大学	1日 ひなまつり 2日 町内会作品展への作品出店 4日 安全・安心教室（アルソック） 6日 恐竜博物館見学・テーブルマナー体験（テルサ）ふじ組・すみれ組 6日 お別れ遠足（3・2）歳児 12日 卒園式リハーサル 14日 誕生会・お別れ会 23日 卒園式・新年度説明会 25日 新入園児保護者説明会個別 29日 避難訓練（火災） ぼつとはめとマナーケット 5日 エレベーター点検 11・12日 県社会就労（セルブ）視察 研修 共同事業委員会 施設連合会研修 13日 共同事業委員会 14日 施設連合会研修 30日 樹印
熊本授産場	2日 共同事業委員会 10日 県社会就労センター九州大会 打ち合せ 11日 障がい者施設商品等展示・商談会 21日 本荘校区まつり準備 22日 本荘校区まつり 24日 県庁地下展示商談会 26日 苦情解決研修 28日 産科検診	8・10日 九州社会就労（セルブ） 研修大会販売会 14日 秋幸レクリエーション 16～17日 九州社会就労（セルブ） 研究大会・販売会 20～30日 ミニ文化祭 20日 障がい者差別解消法に係る説明会 22日 産科検診 28～30日 さくら支援学校実習	7日 エレベーター点検 14日 社会就労（セルブ）九州大会 反省会 26日 施設連合会研修会 27日 大掃除 28日 仕事納め 31日 洗濯業務	4日 仕事始め 10日 消防点検 11日 鏡開き 12日 共同事業委員会 17日 ゆめタウン浜線販売会議 19日 社会就労センター施設長会議 26～28日 障がい者福祉施設販売会 30～1日 さくら支援学校実習 31日 サビ管研修	1日 苦情解決研修 3日 豆まき 6～7日 相談面談技術研修 17日 虐待研修 29日 県社会就労センター協議会 正副会長・併任並びにセルブ正副委員長会議 30日 さくら支援学校実習	4日～13日 ソーシャルワーカー実習生 5日 知的障がい者施設協会施設長会 14日 熊本市施設連合会施設見学 19日 知的障がい者施設協会評議委員会 22日 見学者1名受入れ
ウィークショップ熊本	16日 看護実習生2名受入れ 18日 熊本県社会就労センター協議 23日 利用者健康診断	16日～17日 九州社会就労センター 20日 ミニ文化祭（30日まで） 25日 新和会レクレーション 28日 平成さくら支援学校実習生3名	6日 見学者1名受入れ 19日 知的障がい者施設協会施設長 19日 労使協定 26日 熊本市施設連合会施設長研修 27日 大掃除 28日 仕事納め	12日 消防点検 19日 熊本県社会就労センター協議 23日はたらく部会議 30日 平成さくら支援学校実習生3名 30日 地域清掃	2日 知的障がい者施設協会サビ管全 9日 見学者1名受入れ 15日～22日 学園大ソーシャルワー 19日 知的障がい者施設協会評議委員会 22日 見学者1名受入れ	

熊本乳児院 養育状況

月	養育日数	初日入所児数		増	減	差引	措置養育実人員	措置養育延人員	1日平均 養育児童数	備 考
		総数	一時保護							
4	30	26	7	1	4	-3	19	570	19.0	
5	31	23	6	2	4	-2	17	562	18.1	
6	30	21	5	1	1	0	16	510	17.0	
7	31	21	5	3	2	1	16	527	17.0	
8	31	22	9	5	3	2	13	547	17.6	
9	30	24	8	3	2	1	16	510	17.0	
10	31	25	10	1	1	0	15	511	16.5	
11	30	26	6	1	1	0	20	576	19.2	1日入所児1名
12	31	26	6	0	2	-2	20	651	21.0	
1	31	24	4	1	0	1	20	654	21.1	
2	29	25	3	1	1	0	22	629	21.7	1ヵ月平均
3	31	25	1	0	3	-3	24	735	23.7	養育児数
計	366	288	70	19	24	-5	218	6,982	19.1	19.1

のぞみ保育園 保育状況

月	保育日数	入園	退園	比 較		保育実人員	出席延人員	1人平均 月出席日数	備 考
				増	減				
4	24	9	0	7	0	83	1,646	19.83	
5	24	0	0	3	1	85	1,575	18.53	
6	26	0	0	2	0	87	1,837	21.11	
7	25	4	1	3	0	90	1,614	17.93	
8	26	2	2	2	0	92	1,602	17.41	
9	24	1	0	0	0	92	1,704	18.52	
10	25	1	0	3	1	94	1,775	18.88	
11	24	0	0	1	0	95	1,741	18.33	
12	26	0	0	1	0	96	1,740	18.13	
1	25	0	0	0	0	96	1,655	17.24	
2	23	0	0	0	0	96	1,574	16.40	1ヵ月平均
3	25	0	0	0	0	96	1,826	19.02	保育児数
計	297	17	3	22	2	1102	20,289	18.41	91.83

双葉保育園 保育状況

月	保育日数	入園	退園	比 較		保育実人員	出席延人員	1人平均 月出席日数	備 考
				増	減				
4	24	15	1	15	0	90	1,682	18.69	
5	22	0	1	0	1	89	1,633	18.35	
6	25	2	0	1	0	90	1,655	18.39	
7	26	0	0	0	0	90	1,786	19.84	
8	26	0	0	0	0	90	1,506	16.73	
9	23	0	1	0	0	90	1,705	18.94	
10	25	3	0	2	0	92	1,844	20.04	
11	24	0	0	0	0	92	1,782	19.37	
12	24	0	1	0	0	92	1,693	18.40	
1	23	1	0	0	0	92	1,664	18.09	
2	23	0	0	0	0	92	1,580	17.17	1ヵ月平均
3	25	0	0	0	0	92	1,673	18.18	保育児数
計	290	21	4	18	1	1,091	20,203	18.52	90.92

報徳保育園 保育状況

月	保育日数	入園	退園	比 較		保育実人員	出席延人員	1人平均 月出席日数	備 考
				増	減				
4	24	5		5		80	1,404	17.55	
5	24	1		1		81	1,451	17.91	
6	26					81	1,608	19.85	
7	25	1	2		1	80	1,340	16.75	
8	26	6		6		86	1,459	16.97	
9	24	3		3		89	1,606	18.04	
10	25	1	1			89	1,720	19.33	
11	24	1		1		90	1,540	17.11	
12	24					90	1,487	16.52	
1	23					90	1,430	15.89	
2	23					90	1,503	16.70	1ヵ月平均
3	25					90	1,570	17.44	保育児数
計	293	18	3	16	1	1,036	18,118	17.49	86.33

令和5年度 施設利用状況表

開場 月 日数		縫製部				測量製図部				下請部				総合計											
		入所	退所	延日数	実人員	措置者	出勤率	入所	退所	延日数	実人員	措置者	出勤率	入所	退所	延日数	実人員	措置者	出勤率						
4	22			14	3	1	21%			3	1	1	14%			266	21	3	58%			322	25	5	59%
5	22			13	3	1	20%			3	1	1	14%			281	21	3	61%			335	25	5	61%
6	24			13	3	1	18%			3	1	1	13%			294	21	3	58%			354	25	5	59%
7	23			16	3	1	23%			2	1	1	9%			272	21	3	56%			328	25	5	57%
8	24			8	3	1	11%			3	1	1	13%			281	21	3	56%			333	25	5	56%
9	23			15	3	1	22%			3	1	1	13%	1		249	20	3	54%		1	308	24	5	56%
10	23			20	3	1	29%			3	1	1	13%	1		270	21	3	56%	1		336	25	5	58%
11	22			17	3	1	26%			3	1	1	14%			260	21	3	56%			320	25	5	58%
12	22			17	3	1	26%			3	1	1	14%			263	21	3	57%			324	25	5	59%
1	21			17	3	1	27%			3	1	1	14%			233	21	3	53%			292	25	5	56%
2	21			16	3	1	25%			1	1	1	5%			231	21	3	52%			288	25	5	55%
3	23			12	3	1	17%			0	1	1	0%			260	20	3	57%			310	24	5	56%
合計	270	0	0	178	36	12	22%	0	0	30	12	12	11%	1	1	5	250	36	56%	1	1	3,850	298	60	57%

熊本授産場 令和5年度 工賃支給状況表

月	支給総額				一人平均				最高額				支給人員			
	縫製部	測量製図部	下請部		縫製部	測量製図部	下請部		縫製部	測量製図部	下請部		縫製部	製図部	下請部	合計
4	34,453	1,220	98,806		11,484	1,220	5,200		13,349	1,220	10,650		3	1	19	23
5	32,159	1,185	106,005		10,720	1,185	5,579		13,016	1,185	10,625		3	1	19	23
6	35,591	1,252	110,120		11,864	1,252	5,506		14,961	1,252	11,572		3	1	20	24
7	34,344	842	101,429		11,448	842	8,452		13,402	842	10,792		3	1	19	23
8	30,697	1,310	105,019		10,232	1,310	5,834		14,760	1,310	11,395		3	1	18	22
9	35,289	1,177	91,755		11,763	1,177	5,098		14,040	1,177	10,811		3	1	18	22
10	39,687	1,270	100,961		13,229	1,270	5,314		14,938	1,270	10,575		3	1	19	23
11	36,184	1,307	97,311		12,061	1,307	5,406		13,361	1,307	10,437		3	1	18	22
12	34,286	1,240	95,806		11,429	1,240	5,042		13,350	1,240	10,152		3	1	19	23
1	34,716	1,302	84,601		11,572	1,302	4,453		13,250	1,302	9,858		3	1	19	23
2	35,019	412	97,458		11,673	412	5,733		13,558	412	12,450		3	1	17	21
3	30,580	0	97,354		10,193	0	5,727		14,486	0	11,582		3	0	17	20
特別	255,100	9,000	1,145,700		85,033	9,000	57,285		104,800	9,000	107,600		3	1	20	24
合計	668,105	21,517	2,332,325		222,701	21,517	124,629		271,271	21,517	238,499		36	11	242	293
月平均	55,675	1,793	194,360		18,558	1,793	10,386		22,606	1,793	19,875		3	1	20	22
総合計	3,021,947			一人平均	11,234								延べ人員			269

令和5年度 熊本授産場 作業実績表（部門別）

縫製部

月	販売額	園児服合計		その他		その他（内訳）		
		受	納	受	納	受注先	品名	単価
4	314,890	76	76	100	100	熊本乳児院	散歩車手摺カバー	3,500
							食事前エプロン	980
5	100,880	23	23	125	125		食事前エプロン追加加工	300
							食事前椅子クッションセッ	2,970
6	117,800	2	2	140	140		事務所棚カーテン	16,000
						のぞみ保育園	夏用ズボン	980
7	18,860	1	1	78	78		退所用バッド	1,850
							ループ縫い付け加工	220
8	20,750	2	2	62	62		枕敷き	200
							弁当袋	950
9	284,310	55	55	177	177	愛光幼児園	体操服入れ	950
							布団カバーセット	3,300
10	22,316	0	0	89	89		布団カバーセット	2,900
							職員用エプロン	4,000
11	127,180	3	3	161	161		蛍光色手旗	1,400
						植田幸子	コースター/箸袋/ヘアゴム	200
12	22,920	1	1	69	69		巾着袋/ランチョンマット	500
							ヘアターバン	900
1	91,450	30	30	100	100		ブランケット	1,000
							ハンダナキヤップ	1,200
2	289,234	83	83	80	80	販売会	補正/修繕など	
							本荘校区秋祭り	¥ 2,100
3	139,850	38	38	79	79		九州大会	¥ 10,500
							県庁地下商談会	¥ 1,350
計	1,550,440	314	314	1,260	1,260		ゆめタウン 2日間 びぶれす	¥ 20,500 ¥ 7,210

ウエルパル委託販売

熊本乳児院洗濯業務	
洗濯枚数	委託収入
9,836	2,700,000

熊本乳児院パン受取業務	
回数数	委託収入
93	111,600

測量製図部

月	販売額	受注先
4	469,370	熊本城跡歴史館センター
5	6,765	有明ホーム
6	660,764	山鹿市
7	633,336	高森町役場
8	7,175	個人
9	4,125	有明ホーム
10	749,980	山都町役場
11	4,235	第二大江学園
12	11,159	熊本市社会福祉協会
1	5,846	九州乳児協賛会
2	0	—
3	210,804	熊本乳児院
計	2,763,559	

下請け部門

月	フルーツキヤップ		製函（香梅）		風雅	
	個数	金額	個数（部）	金額	個数	金額
4	122,398	22,751	3,480	41,390	689	17,094
5	235,139	43,395	2,110	27,272	1,000	18,975
6	252,315	43,084	1,909	24,719	1,500	25,740
7	168,983	31,596	2,699	31,509	1,600	19,800
8	276,677	49,803	1,820	25,789	2,580	42,570
9	192,514	32,138	1,949	23,089	4,731	45,387
10	231,121	43,115	2,101	26,391	515	12,064
11	213,888	37,370	3,135	35,833	303	9,332
12	102,486	18,509	4,460	49,285	900	17,820
1	182,633	33,104	2,080	18,305	350	7,315
2	236,679	39,294	1,500	21,135	450	9,405
3	109,576	21,695	2,139	32,896	1,139	11,473
計	2,324,409	415,854	29,382	357,613	15,757	236,975

3部門合計		
縫製部		1,550,440
測量製図部		2,763,559
下請部		1,162,681
洗濯業務・パン受け取り・清掃		2,871,600
合計		8,348,280

製函（クローバー・リーフ）香典	熊本乳児院清掃（九品寺園舎）
個数	回数
11,418	27
金額	金額
152,239	60,000

令和5年度施設利用状況表

ワークショッブ熊本

月	定員数	入所者数	退所者数	利用者数	開場延日数	出席延日数	出勤率	備考
4 月	20	1	0	29	638	406	64%	
5 月	20	0	0	29	638	400	63%	
6 月	20	1	1	29	696	441	63%	
7 月	20	1	0	30	690	413	60%	
8 月	20	0	2	28	672	395	59%	
9 月	20	0	0	28	644	419	65%	
10 月	20	1	2	27	621	418	67%	
11 月	20	0	0	27	594	415	70%	
12 月	20	0	0	27	594	413	70%	
1 月	20	0	0	27	567	386	68%	
2 月	20	0	0	27	567	357	63%	
3 月	20	0	0	27	648	405	63%	
合 計	240	4	5	335	7,569	4,868	64%	

令和5年度 作業実績表
工料収入工賃支給状況表

ワークショップ熊本

(円) (人)

月	支給額	一人平均	最高額	支給人員
4	235,215	9,047	20,650	26
5	214,314	8,243	19,557	26
6	224,309	8,627	18,464	26
7	235,133	9,044	22,604	26
8	227,576	9,482	22,517	24
9	248,913	9,957	20,368	25
10	227,922	9,117	18,961	25
11	239,757	9,221	18,328	26
12	245,748	9,452	18,397	26
1	228,510	8,789	20,401	26
2	217,800	9,075	19,124	24
3 (特別)	270,226 468,998	29,569	22,259	25
合計	3,284,421	10,769		305

(販売合計額) 4,559,194
(工賃支給額) 3,284,421
(必要経費等) 1,274,773
=

令和5年度 作業実績表

月	タオル縫製	手拭い加工	香梅	バック	風雅	乳児除染濯	タオル販売	くまモンタオル	その他	トマト	清綿	玉ねぎ	販売個数販売額
数量	7,393		750	500	696	739		22					20,394
金額	42,198		10,984	2,475	17,281	225,000		6,640					328,046
数量	8,232		806	500	1,000	929	100	10					18,831
金額	52,385		22,794	2,475	18,975	225,000	7,700	2,520					331,849
数量	7,420		7909		1,500	785	288	10	44				17,956
金額	43,934		20,902		25,740	225,000	28,512	2,770	1,320				348,178
数量	7,268	750	8,698	500	1,600	676	50	40					19,582
金額	38,752	12,375	26,104	2,640	19,800	225,000	7,700	12,470					344,841
数量	8,546	500	6,320		2,580	786		13					18,745
金額	51,156	8,250	18,189		42,570	225,000		3,620					348,785
数量	6,210	250	9,449	500	4,730	845	200	619					22,803
金額	38,551	4,125	23,150	2,475	45,353	225,000	21,900	282,160					642,714
数量	5,481		8,074		529	920		369					15,373
金額	35,068		22,036		12,448	225,000		183,970					478,522
数量	9,176		9,130	825	302	849	100	16					20,398
金額	51,320		29,529	4,356	9,302	225,000	14,200	4,920					338,627
数量	5,863		11,960		890	821		41					19,575
金額	29,315		40,365		17,622	225,000		13,180					325,482
数量	6,335		2,080	500	350	847		85					10,197
金額	37,852		14,145	2,475	7,315	225,000		22,700					309,487
数量	7,070		7,500	500	450	830	180	3					16,533
金額	37,948		18,135	2,475	9,405	225,000	56,980	1,080					351,023
数量	6,760		11,153		1,133	785	480	143					20,454
金額	41,038		28,698		11,414	225,000	62,850	42,640					411,640
数量	85,754	1,500	101,317	3,825	15,760	9,812	1,398	1,371	44	0	0	0	220,781
金額	499,517	24,750	298,499	19,371	237,225	2,700,000	199,842	578,670	1,320	0	0	0	4,559,194